

大阪市選挙管理委員会告示第4号

大阪市選挙関係事務執行規程（昭和53年大阪市選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月14日

大阪市選挙管理委員会  
委員長 小笹 正博

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
<p>(選挙事務所の設置等の届出)</p> <p>第12条 法第130条第2項の規定により<u>区委員会</u>に対してする選挙事務所の設置又は異動の届出は、第7号様式に準じてしなければならない。</p> <p>第7号様式（選挙事務所の等の届出書の様式）（第12条関係）</p> <p>[様式 別紙2 挿入]</p> <p>第15号様式（原稿用紙の様式）（第28条関係）（A4）</p> <p>[様式 別紙4 挿入]</p>	<p>(選挙事務所の設置等の届出)</p> <p>第12条 法第130条第2項の規定により<u>市委員会</u>に対してする選挙事務所の設置又は異動の届出は、第7号様式に準じてしなければならない。</p> <p>第7号様式（選挙事務所の等の届出書の様式）（第12条関係）</p> <p>[様式 別紙1 挿入]</p> <p>第15号様式（原稿用紙の様式）（第28条関係）（A4）</p> <p>[様式 別紙3 挿入]</p>
<p>備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載は注記である。</p>	

附 則

(施行期日)

- この規程は、公布の日から施行する。

(行政委員会事務局選挙部選挙課)

その1

選挙事務所設置届

年 月 日

(提出先)

大阪市選挙管理委員会委員長

選挙(選挙区)

候補者氏名

(推薦届出者)

次のとおり選挙事務所を設置しましたので届け出ます。

記

候補者氏名	
事務所所在地	(電話 )
設置年月日	年 月 日

(注) 候補者(推薦届出者)本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者(推薦届出者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

その2

選挙事務所異動届

年 月 日

(提出先)

大阪市選挙管理委員会委員長

選挙( 選挙区)

候補者氏名

(推薦届出者)

次のとおり選挙事務所を異動しましたので届け出ます。

記

候補者氏名	
新事務所所在地	(電話 )
旧事務所所在地	
異動年月日	年 月 日

(注) 候補者(推薦届出者)本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者(推薦届出者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

その1

選挙事務所設置届

年 月 日

(提出先)

大阪市 区選挙管理委員会委員長

選挙(選挙区)

候補者氏名

(推薦届出者)

次のとおり選挙事務所を設置しましたので届け出ます。

記

候補者氏名	
事務所所在地	(電話 )
設置年月日	年 月 日

(注) 候補者(推薦届出者)本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者(推薦届出者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

その2

選挙事務所異動届

年 月 日

(提出先)

大阪市 区選挙管理委員会委員長

選挙( 選挙区)

候補者氏名

(推薦届出者)

次のとおり選挙事務所を異動しましたので届け出ます。

記

候補者氏名	
新事務所所在地	(電話 )
旧事務所所在地	
異動年月日	年 月 日

(注) 候補者(推薦届出者)本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者(推薦届出者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

選挙公報掲載文原稿用紙		
		記入しないこと
		第 順位
上		
<div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: 0 auto; height: 150px; position: relative;"><div style="border: 1px dashed black; width: 20%; height: 80%; position: absolute; top: 10%; right: 10%;"></div></div>		
下		
年 月 日執行	選挙区	候補者氏名
選挙		

- 備考 1 掲載の寸法は、おおむね縦15.5cm、横18cmとし、太枠内に記載し、又は記録すること。
- 2 候補者の写真を掲載するときは、長径5cm、短径4cmの大きさの長円で、無帽かつ正面向きの上半身を撮影した白黒のものとする。

選挙公報掲載文原稿用紙		
		記入しないこと
		第 順位
上		
<div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: 0 auto; padding: 10px;"><div style="border: 1px dashed black; width: 60%; margin: 0 auto; padding: 5px; text-align: center;"><div style="border: 1px solid black; width: 40%; margin: 0 auto; border-radius: 50%; padding: 10px;">写真欄</div></div></div>		
下		
年 月 日執行	選挙区	候補者氏名
選挙		

- 備考 1 掲載の寸法は、おおむね縦15.5cm、横18cmとし、太枠内に記載し、又は記録すること。
- 2 候補者の写真を掲載するときは、原稿用紙内の指定する写真欄（長径5cm、短径4cmの大きさの長円）に、無帽かつ正面向きの上半身を撮影した白黒のものを掲載することとする。